

-部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために-

平成 17年(2005) 12月1日 米子市人権政策部人権政策課 TEL(0859) 23-5415



米子市ではこれまで、人権尊重都市の実現を目ざし、さまざまな事業や研修を通して、 人権施策の推進を行ってきました。

本年度は、米子市の人権施策の方向性や重要性がより皆さんに分かりやすく、身近なものとなるよう「米子市人権施策基本方針」の策定作業を進めています。

今回の「心ゆたかに」では、この基本方針の基本的な考え方を掲載しています。今後は、 米子市のホームページなどで、皆さまのご意見を頂戴しながら策定作業を進める予定です ので、ご協力をお願いします。

推進プランの策定作業を米子市人権施策基本方針及び

進めています

を明らかにしてきました。 これまで米子市では、平成8(1996) これまで米子市人権施策推進指針」を を目的に、「米子市人権施策推進指針」を を目的に、「米子市人権施策推進指針」を でき事項を整理して、具体的な推進し、人 にして、人権尊重の視点で行政を推進し、人 にして、人権尊重の視点で行政を推進し、人 にして、人権尊重の視点で行政を推進し、人 にして、人権に関する本市の役割と責任を明らか にしてきました。

現在策定作業を進めている、「米子市人権 地策基本方針」及び「米子市人権施策推進プ ラン」は、本市の人権施策の方向性をより具 する形で再編成するものです。また、基本方 針は米子市の人権施策の方向性をより具 なための道筋、取組みの方向性を示すものと るための道筋、取組みの方向性を示すものと ものとなるようまとめる予定です。

構成は、本市人権施策の共通的な基本方針

進プランを掲げることとしています。分野) についてもそれぞれ、基本方針及び推性・子ども・高齢者・病気にかかった人の7別項目 (同和問題・外国人・障がい者・女と推進プランを掲載するとともに、人権分野

米子市役所ホームページ

(http://www.yonago-city.jp/jinken) 米子市人権情報センターホームページ



米子市人権施策基本方針の考え方

施策を推進していきます。 米子市では、以下の考え方に基づいて人権

人権が尊重されるまちづくり

重されている社会のことです。市民的権利と自由が保障され、個人として尊人権が尊重されるまちとは、すべての人の

ます。

本民に十分に定着していない状況では、とも市民に十分に定着していない状況では、ともが民に十分に定着していない状況では、とものというでは、とものでは、とものでは、とものでは、とものでは、とものでは、

いなければなりません。お互いに尊重し支え合う社会が基盤となってしかし、自分の権利が尊重されるためには、

る心を育むことが大切です。は、お互いの違いを認め、尊重し、共に生きすることが大きな力となります。そのためにが人権を自分の問題として考え、学び、行動こうしたまちの実現には、市民一人ひとり

米子市人権施策基本方針イメージ

the state of the s すべての人が 個人として尊 重されている €5t3#55 Fu 市民的権利と 自由が保障さ れている れ安心感が得 られる 帰属意識が持 てるコミュニ ティーの存在

教育をきる。 それぞれの個 性を発揮し多 様な生き方が できる 誰でも市政に 参画できる

安心して暮らせるまちづくり

信

切な支援を受けることができる環境が整備さ となります。 ためには、「人権が尊重されるまち」 会のことです。こうした社会を実現していく 帰属意識が持てるコミュニティーがあり、 らも危害を受けることのない安全が保障され れていることも安心感につながります。 分の存在を確認し自信を持って生活できる社 自由が保障されていることはもちろん、 安心して暮らせるまちとは、 また、 いつでも誰でも相談や適 市民的権利と が前提 誰か 自

職場、 帰属意識が満たされ、 間関係を結ばなくても生活に支障をきたさな ことができます。 そしてこうした安心感や自 なコミュニティーとの関わりの中で、 り方が変化しています。 社会や集団の中での帰属意識や人間関係のあ 参入や、生活が高度に機械化され、 けがえのない存在であるといった自信を得る で支えられていた家事や育児などへの産業の ような環境が生まれています。 近年、 趣味を同じくする集まりなどさまざま これまで家族や地域住民の共同作業 自分は社会にとってか しかし、 家庭、 そのため 近隣と人 人々は 地 域

> に配慮することにもつながります。 行動する力を生み出すとともに、 ΙĘ 人権を自分の問題として考え、 他人の人権 学び、

個性が発揮できるまちづくり

権が尊重されるまち」や「安心して暮らせる や価値観を認め合える社会です。 希望を持ち、 まち」が前提となります。 の課題を持ちより、 施策の主体である市民一人ひとりが自分たち いながら自分の個性を発揮し、 わるなど、誰でも市政に参画できる社会です。 こうした社会を実現していくためには、「人 個性が発揮できるまちとは、 人々と協力して互いに尊重 行政の政策決定の場に加 多様な生き方 自分の意志や また、 人権

ず 条件が整備され、 わりながら、 民に共有されていることも大切です。 L١ わゆるノー マライゼーションの考え方が市 ま 誰もが主体的に地域の中で他の人々と関 た 障がいの有無や年齢などにかか 自分の個性が発揮できるように 共に生きることができる、 わら

が広がることにより、 こうした「個性が発揮できるまちづくり」 の更なる充実を生み出します。 人権が尊重されるま

人権週間のお知らせ

●12月4日から10日は人権週間です●

ついて一緒に考えてみませんか。 おが、心ゆたかにいきいきと生活していくたの人権フォーラム[5] を開催いたします。誰 米子市では、人権デーの翌日に、「よなご

【よなごの人権フォーラム」5】

日 時 2005年1月1日(日)

所 米子コンベンションセンター

場

師 金 香百合さん

講

(ホリスティック教育実践研究所 所長)

7

(0859)

2

演 題「幸せな子ども時代」が

絡ください。)
(託児をご希望の方は、12月5日までにご連その他)参加費無料 手話通訳・託児実施・の他)参加費無料 手話通訳・託児実施・受して生きる~

お問合せ先

米子市人権情報センタ

0859) 37 3183

【第3回米子市人権・同和教育研究集会】

であいなで差別をなくし幸せな社会を実現られています。 「みんなで差別をなくし幸せな社会を実現 であがいまでが下記のとおり開催されます。 をテーマに第3回米子市人権・同和 でのびきが下記のとおり開催されます。

ださい。 育研究集会実行委員会までお問い合わせく 詳細については第31回米子市人権・同和教

お問合せ先

小ホール

委員会事務局(米子市人権政策課内)第31回米子市人権・同和教育研究集会実行

日

程

第31回 米子市人権・同和教育研究集会

~ みんなで差別をなくし幸せな社会を実現しよう ~

日 時 2006 (平成18)年1月19日 (木) 9:00 受付開始 9:20 開会

会場 米子コンベンションセンターほか

記念講演 ハンセン病国賠訴訟西日本弁護団代表 徳田 靖之さん

9:00 9:20 9:45 10:20 10:30 12:00 13:30 16:30 全体会 意見発表 憩 記念講演 昼食(移動) 分科会 受 付 休

分 科 会 8 分科会で構成(就学前、学校、PTA、地域、企業、行政・職域、部落史) 主 催 第31回米子市人権・同和教育研究集会実行委員会(0859 - 23 - 5415)

参加は無料です。事前申し込みの必要はありません。皆さんご参加ください。